

新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第76回）記録

開催日 令和4年8月4日（木）17時00分

1 各部報告

(1) 新宿区における新型コロナウイルス感染症に係る公表基準の改正について（危機管理担当部）

- 新宿区における新型コロナウイルス感染症に係る公表基準について、現行の「①区有施設利用者（職員等含む）が感染した場合、②区内で感染が確認され、その感染に起因して、感染拡大の恐れがある場合」から、「①区有施設等の利用者（職員等含む）の感染が確認され、その感染に起因して、区有施設等の一部又は全部が休業等となった場合、②その他、区有施設等で感染が確認され、その感染に起因して、感染拡大のおそれがある場合」に変更することを決定した。